

利根川下流河川事務所 新技術活用・生産性等向上工事表彰制度について

1. 目的

利根川下流河川事務所発注の工事に関し、新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設生産システム全体の生産性向上等への取組の裾野を拡大し、より一層増進させることを目的とした制度です。

2. 選定方法

表彰の対象となる新技術活用・生産性等向上工事の選定は、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって新技術活用・生産性等向上への取組などが優れた工事の中から、利根川下流河川事務所において審査を行い、選定するものとします。

3. 選定方針

- 1) 当該工事の成績が優秀なもの、又はその功績が顕著なもの。
- 2) 新技術や3次元データ等の活用により生産性、品質、安全性等の向上を図る取組が総合的に優れたもの。

4. その他

新技術活用・生産性等向上工事表彰の受賞者は、利根川下流河川事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、企業の技術力における項目で加点評価します。